

○山井委員 私は大切な子供の貧困対策の質問をしようと思っていたんですが、今の安倍総理の説明を聞いてびっくりしました。

玉木議員が西川農水大臣を追及する重要な質問をされているときに、日教組というやじを言われて、私びっくりしましたが、これは議事録にも、やじ、残っていますよ。玉木議員が、「こういうことをやはり防いで、政治に対する不信」ということを発言しているところに、「(安倍内閣総理大臣「日教組はやっているよ」と呼ぶ)」、内閣総理大臣のやじが議事録に残っているんですよ、これ。前代未聞ですよ、これ。

おまけに、それに対して玉木議員が、「やじを飛ばさないでください、総理。これは真面目な話ですよ。政治に対する信頼をどう確保するかの話をしているんですよ。」と言って、大島委員長も、「いやいや、総理もちょっと静かに。」と委員長も制止しておられるのに、それを遮って、議事録では、「(安倍内閣総理大臣「日教組はどうするんだよ」と呼ぶ)」。

内閣総理大臣のやじが議事録に残っている。本当にみっともない、恥ずかしい、こんなことは前代未聞です。

おまけに、今の説明を聞いていると、全く反省がないじゃないですか。自分が玉木議員の質問に対して関係のないやじを答弁席から、事もあろうに内閣総理大臣がやじをして、恥ずかしいことに歴史ある議事録に残して、おまけに、それに対して質問をした前原理事に対しても、また間違った答弁をした。

そうしたら、安倍総理、これ、確認をしますが、安倍総理は前原理事の質問に対して、「日教組は補助金をもらっていて、」という答弁をされました。

日教組は補助金をもらっているんですか。

○安倍内閣総理大臣 この、いわば、私が言わんとしたところは、文部科学省は指導監督する立場にあり、その役員を同時にするということが問題ではないかということと、まさに精糖工業会と精糖会館が同じではないかという指摘に対して、かつて、日教組と教育会館は別であるという政府の答弁をしているという意味で指摘をしたわけでございます。

その際、補助金ということについては私の誤解であったということで、今、訂正を申し上げたところでございます。

○山井委員 改めて明確に答弁してください。

日教組は補助金をもらっているということ、NHK全国生中継で安倍総理は答弁されました。その答弁は正確なんですか、間違っているんですか。間違っているというんだったら、きっちり謝罪をしてください。

○安倍内閣総理大臣 それは、最初に、冒頭申し上げたとおり、遺憾であり、訂正申し上げる、このように申し上げたわけでございます。

○山井委員 もう一点、教育会館から献金をもらっている議員が民主党にはおられるという答弁をされています。これは本当なんですか。これもNHK全国生放送で発言されましたが、教育会館から献金をもらっている議員が民主党におられる、この安倍総理の答弁は事実なんですか、間違っているんですか。間違っているのならば、説明して、謝罪してください。

○安倍内閣総理大臣 これは今の段階で確かなことは私申し上げられませんが、まず、補助金はもらっていないということについては申し上げたとおりでございます。

繰り返しになりますが、私が申し上げたかったことは、精糖工業会と精糖会館は、これは別物であるという大臣の答弁に対して、かつて、日教組と教育会館が同じものではないという民主党政権時代の政府の見解があったということについて、私は申し上げようとしていたものでございます。

それとまた同時に、同時にまた、いわば指揮監督の立場にある文部科学大臣政務官と、その指導を受ける立場にある日教組の役員等々をしていていいのかということ、会館に入っていたということではないかということについて指摘をしたところでございます。

献金をもらっていたかどうかということについては、これはまた詳細に調べてみないとわからないということでございます。

○山井委員 安倍総理、内閣総理大臣のNHK国会中継での発言の重みをみずからわきまえてください。あなたがおっしゃったんですよ、教育会館から献金をもらっている議員が民主党におられる。それが何ですか、今、詳細はわからない。わからないで答弁されたんですか。これは確認してもらうまで質問できません、委員長。

○安倍内閣総理大臣 これは、神本大臣政務官が全国の各地域の日教組からパーティー券をもらっていたのは事実であります。

そして、教育会館に入っていたということでありまして、当時の我が党の指摘は、そこはパーティー券を買っていて、その事務所費等々に充てていたのではないかと、そういう質疑が行われた、こういうことでございます。

この事実については不正確であったということ、正確な事実をつかんで発言をしていたことではないということも含めて、先ほど、遺憾であるということをおっしゃったところでございます。

○山井委員 安倍総理、見苦しいですよ。自分じゃないですか。正しいかわからないことを国会で内閣総理大臣として答弁しておきながら、あれからもう週末も越している、にもかかわらず確認もしていない。

これは委員長、内閣総理大臣が答弁したことが、みずからが事実かどうかわからないとおっしゃっている。確認してもらうまで答弁できません。

○大島委員長 下村文部科学大臣。

○下村国務大臣 今、委員長から指名を受けました。

民主党の議員が日教組から政治献金をもらったということは、今までもあります。

一つは……（発言する者あり）いやいや、日教組から寄附をもらったかどうか……（発言する者あり）

○大島委員長 ちょっと静かに。

○下村国務大臣 民主党議員が日教組から寄附をもらったという事例はあります。これは……（山井委員「そんな質問していませんよ、私。教育会館の質問をしているんですよ」と呼ぶ）

○大島委員長 ちょっとお静かに願います。その上で判断します。

○下村国務大臣 事実関係だけちょっと申し上げます。

一つは……（山井委員「質問していません、そんな質問は」と呼ぶ）いや、日教組関係から寄附金をもらったという事例はあるということです。

○山井委員 教育会館から献金をもらっている議員が民主党におられるということを安倍総理は答弁をされたんです。その事実関係。

○安倍内閣総理大臣 あそこでは、あの議論の場では、精糖工業会と精糖会館のいわば関係について議論がなされていて、構図としては、日教組と教育会館という構図があるのではないかと御指摘を申し上げたわけですが、ただ、私の発言に正確性を欠いていまして、教育会館ではなくて、日教組から皆さんダイレクトにパーティー券等を買っている。

当時は、さまざまな問題があったのは事実、課題を指摘されていたのは事実であります。そして、大臣政務官も含めてそういうことが行われていたということをおっしゃったところでございまして、まさに、教育会館ではなくて、問題が指摘されていた日教組からダイレクトであったということであったということございまして、教育会館については、私のその段階では勘違いであった。

今の段階ではまだ実際に私は確かめていない。確かめていないことを申し上げたことは申しわけないんですが、いわば日教組からダイレクトで献金をもらっていた、かつ、大臣政務官も含めてもらっていたことは事実であるということをおっしゃったわけでございます。

○山井委員 ということは、その教育会館から献金をもらっている議員が民主党におられるというのは、うその答弁、間違った答弁だったということですか。

それだったら、間違ったということをお認めして謝罪してください。

○安倍内閣総理大臣 ですから、先ほどから申し上げているとおり、いわば日教組から日教組会館という隠れみのにすることなくダイレクトにもらっていたということございまして、教育会館ということについて私が申し上げたということについては、私の記憶違いであったということございまして。（発言する者あり）それについても、ただ、実際にそれが本当に、いや、しかし、全く誰もいないのかどうかというのは今の段階ではわかりませ

ん、パーティー券も含めて。しかし、それを確認しないで発言したことについては、先ほど訂正し、遺憾であるということをお願いしたところでございます。

○山井委員 私が確認したところでは、一般財団法人の日本教育会館は議員に関して献金もしておりませんし、パーティー券も買っておりません。

総理が確認していないんだったら、確認するまで質問できません。

○安倍内閣総理大臣 山井議員がそのように確認されたのであれば、それは間違いのないことだろう、このように思うわけでございます。

いずれにせよ、事の本質は、教育会館であったのか、あるいは日教組であったのかということではありますが、日教組から直接パーティー券やあるいは献金を受けていたのであれば、いわば教育会館ということではなかったということでありまして、私の記憶違いであったということでございます。

いずれにせよ、繰り返しになりますが、いわば教育行政を総覧する、日教組の、大臣政務官がそのまま日教組からパーティー券を受けている、それは全国の組織から受けているということでありまして、さまざまな指摘がされているというところにまさに問題があったのではないかという私の問題意識であります。

それと、当時、こちら側は、神本政務官がそのまま、教育会館の中に入ったまま大臣政務官を務めているということに対しての問題意識であったわけではありますが、それは関係がないという答弁であったということについて、それは大体似た構図ではないかということで申し上げたところでございます。

○山井委員 これは、最も格好悪い、みっともない言いわけですよ。こういうのは謝罪と言わないんです。内閣総理大臣が全国放送で、間違った答弁、うその答弁をしておきながら、撤回と謝罪に関してはだらだらだらだらと言いわけをして、全く反省の色が見えない。

これでは総理大臣の品格が問われますよ。間違ったときは、間違っていました、済みませんでしたと謝るのが当たり前ですよ。それを何ですか、だらだらだらだら言いわけをして。猛省を促します。

それでは、本来の、子供の貧困対策の質問をしますが、この十八分間を私は返していただきたいですよ、本当に。国会というのは、日本の一番格差が拡大して困っている家庭や子供たちをどう幸せにするのか、そういう大切な大切な国民のための議論をする場なんですよ。それを、安倍総理のように、やじを言って、うその答弁をして、本当に私は恥ずかしいです。

先日の十九日に、岡田代表がこの場で安倍総理に質問をされました。

今、拡大しつつある日本の中で、私は、最も深刻な、最優先の問題の一つが子供の貧困だと思います。

子供の貧困率は、二〇一二年には、過去最高の一六・三%、日本で最悪になり、その大きな理由は、安倍総理、この資料にありますように、五〇・八%、一人親家庭の貧困率は先進国三十三カ国で日本が最悪なんですね。にもかかわらず、この資料にありますように、先進国の中で日本のシングルマザーは八五・四%と最も働いておられるんです。最も勤勉に働いているにもかかわらず、相対的貧困率は日本が先進国で最悪。

先日、安倍総理は、この格差の問題に関して、格差が許容範囲を超えるほど拡大しているという意識変化は確認されていませんと答弁をされました。しかし、私は、岡田代表もおっしゃいましたように、これはもう日本の恥だと思います。一生懸命働いている一人親家庭の子供たちがこれだけの貧困にあえいでいる。先進国最悪だ。

安倍総理、こういう子供の貧困、一人親家庭の貧困、これは許容範囲を超えているというふうに安倍総理は思われませんか。

○安倍内閣総理大臣 子供たちの未来が、家庭の経済状況によって左右されるようなことがあってはならないと考えています。一人親家庭の子供の大学進学率が全体に比べ低くなっている状況は、できるだけ早く改善していくことが必要であると考えております。

このため、政府としては、無利子奨学金や授業料減免の充実、将来の収入に応じて返済できる奨学金制度の導入など、教育費負担の軽減に取り組んでいるところであります。

また、高校卒業までにしっかりとした学力を身につけることも重要であり、学習がおくれがちな中学生を対象とした学習支援の実施や、高校生等の奨学給付金の充実に取り組んでいくこととしております。

さらに、一人親家庭の子供に対する学習支援のためのボランティア派遣についても、頻度をふやすこととして

います。

これらの取り組みなどを通じて、一人親家庭の大学進学、進学率、貧困率の改善を図っていく考えてございます。

○山井委員 子ども貧困対策法も下村大臣のリーダーシップのもと成立し、一步前進をしたわけですが、まだまだ実効性が残念ながら十分ではないと思います。文部科学省の取り組みはかなり進みましたが、まだまだ一人親家庭の方々への現金給付という部分はおくれています。

実際、この五ページの資料にもありますが、子供の貧困の連鎖、つまり、どういうことかという、親が貧困であると子供は十分な教育が受けられない、進学、就職で不利になる、そうすると安定した収入の職につけない、そして子供世代も貧困になってしまう、それがまた親の貧困につながる。この貧困の連鎖を断ち切るのが、私は政治の責任だと思っております。

しかし、今の安倍総理の答弁だけでは、まだまだ進学が可能になるところには難しいと思います。

実際、現状ではどうなっているのかといいますと、この資料にもありますように、一人親家庭で大学進学率は、この資料の二ページにありますけれども、二三・九%なんですね。一人親家庭のお子さんで大学、短大の進学率は二三・九%、全体では五三・九%、つまり三〇%も差があるんです。

これは、私は努力の差じゃないと思います。今、安倍総理がおっしゃった、子供たちの未来が家庭の経済事情によって左右されるようなことがあってはなりませんと施政方針演説で演説をされましたが、まさに親の経済事情によって進路が明確に左右されてしまっている。その中で、安倍総理は、ここにも書きましたように、希望すれば専修学校、大学にも進学できる環境を整えますと演説をされたわけです。

私も、高校生の方々、大学生の方々に、大学に進学するために何が一番必要かというお話を数々お聞きしました。一番多かったのは、児童扶養手当、そして遺族基礎年金が、今、高校三年生、十八歳で終わってしまうんですね。大学や専門学校入学で一時的に金やさまざまな、入学金のことも含めて一番お金がかかるときに、高三の末で切られてしまう。これを二十まで延長してほしい、これをしてもらえたらかなり進学率が上がりやすいし、一番お金がかかるときにばっさり切られるわけですから、そういうことをぜひともお願いしたいという声をたくさん聞きました。

そして、その理由を聞きましたら、自分のお兄ちゃんやお姉ちゃんや先輩方を見ていて、やはり、できれば専門学校か大学に行った方が資格も取れるし安定した職業につきやすいと。

だから、もちろん、高校を出てすぐに働きたいというお子様はそれでいいと思います。しかし、やはり自分は専門学校や大学に行きたいという方には、まさに総理が演説されたように、希望すれば大学にも進学できる環境を整えますということからいえば、この児童扶養手当や遺族基礎年金を、これは先日、岡田代表もこの場で安倍総理に要望されたかと思いますが、二十まで引き上げるべきだと思いますが、安倍総理、いかがでしょうか。

○安倍内閣総理大臣 一人親の御家庭における進学率が低いのは事実でございます。そうした一人親家庭の方々も含めて、無利子奨学金や、先ほど申し上げました授業料減免の充実など教育費負担の軽減に取り組むとともに、卒業後、厳しい経済状況に置かれ奨学金の返還が困難な方に対し、延滞賦課率の引き下げや返還期限の延長など、救済措置の充実を図っています。

また、一人親家庭のための貸付金制度を設けまして、例えば自宅を離れて私立大学に通う場合、最大で月十万円程度を無利子で貸与できることとしています。その際、二十年間という長期の返済期間として、返済の負担にも配慮をしています。

児童扶養手当は、離婚等による一人親家庭の稼働能力の低下を補い、生活の安定と自立に資することを目的としています。十八歳までを対象としているのは、高校進学率が九割を超えて、卒業までの間、実質的に稼働能力がないことを考慮したものであります。

子供が大学に進学する場合に限り、児童扶養手当等を二十歳まで延長すべきかどうかという御指摘でございます。

確かに、高校までとしたことは、その間、稼働能力について不足があるのではという考慮があったわけですから、それは一つのもちろんお考えだと思います。同時に、大学に行かずに、高校を卒業して就職する道を選ぶ

方とのバランスというものがございまして、また貸付金制度や低所得世帯の学生への奨学金、授業料減免といった支援策とのバランスなどを踏まえて検討すべき課題であると考えております。

○山井委員 今のメニューは、奨学金にしろ、貸与、貸すから将来返してくれということなんですね。しかし、もちろん返すことは重要に決まっていますが、この資料にもありますように、奨学金が返せなくて、今、自己破産されてしまう若者がふえているんです。なかなか、正社員になれないと、非正規雇用だと返せない、こういう先輩の姿を見て、私の知り合いの大学生さんでも、六百万円とか八百万円の奨学金を借りて大学進学されている一人親家庭のお子さんたちがおられるんですね。これはなかなか大変です。

そういう中で、奨学金の施策を一步前進させていただいていることはありがたいんですけども、やはり、一人親家庭の子供たちの、そしてお母さん、お父さんの願いは、奨学金はもちろん必要なんですけども、それだけでなく、総理もここまで、希望すれば大学にも進学できる環境を整えますと、一年で一番重要な施政方針演説までおっしゃったわけですから、メッセージとして。

これは、児童扶養手当を高三卒業から二十までつなげるだけでは七十二万円ぐらいです。別にこれが入ったからといって、奨学金が全くなしに大学や専門学校に行けるわけではありません。

しかし、私は、今要望したいのは、子どもの貧困対策法もやっと施行された、そういう中で、政府が、この格差が拡大しているのではないと言われる中で、特に子供には全く罪も責任もないこの子供の貧困、これについて、望めば専門学校や大学に行ってほしい、そういうメッセージとして、この児童扶養手当や遺族基礎年金の二十までの延長を、せめて検討していただきたい。

実際、私も試算してみましたが、この二十までの延長には、来年度でいうと、国庫負担は年間九十一億円なんです、地方負担がその二倍ありますけれども。九十一億円ですから、そのために、これによって、希望すれば専門学校や大学に行ける。

私になぜこんなことを言うのかというと、私も学生時代、母子生活支援施設という母子寮で六年間ボランティアをしていまして、子供たちの遊び相手をしていました。そんな中で、本当に優秀で勉強を頑張っているけれども経済的理由で進学ができない子供に、たくさん私は大学時代に会ってきました。それが私の政治の原点の一つでもあるんです。

ですから、安倍総理、来年度でいうと、国庫負担九十一億円です、児童扶養手当、遺族基礎年金の二十までの延長。ぜひ子供たちの夢を断ち切らないために、この二十までの延長を御検討いただけませんか、安倍総理。

○安倍内閣総理大臣 確かに、おっしゃるように、子供の貧困率が高い中において、母子世帯の、大学あるいは専修学校もそうですが、進学率は低い。これは、いわゆる経済状況に起因していると考えなければならないわけですが、その中において、この児童扶養手当という制度があるわけがございます。

十八歳から二十に上げる、これは自民党の部会でも随分ずっと議論をし続けている課題でもあるわけですが、その中に、先ほど申し上げましたようなことと、それと、いわば二人親家庭においても、それはさまざまな課題を抱えている、経済上の課題を抱えている方たちとの公平性の問題という観点も考慮しなければならないと思います。

そういうことを総合的に踏まえて検討をすべき課題であろう、こう考えているところでございます。

○山井委員 もちろん、二人親でも貧困な家庭はあります。そこはそれでももちろん支援をすべきだと思います。

しかし、安倍総理もおっしゃっていますように、子供たちの未来が家庭の経済事情によって左右されるようなことがあってはなりません、希望すれば専修学校、大学にも進学できる環境を整えます、ここまで施政方針演説でおっしゃっているわけですから、ぜひとも検討していただきたいですし、もう一つ、それとあわせて、お子さんが多い一人親家庭ほど貧困率が高いという問題点がございまして。

このことについても、配付資料の中にもございますが、お子さんが多いほど一人親家庭は苦しくなる。にもかかわらず、二人目の加算は五千円、三人目の一人親家庭の児童扶養手当の加算は三千円。二人目がふえたって、一日百七十円しかふえないんです。

その結果、何が起きているか。私も多くの貧困家庭のお子さんたちと話をしてきましたが、長女、長男、お兄ちゃん、お姉ちゃんは、弟や妹の進学のために専門学校や大学進学を遠慮してしまうんですね。自分が進学した

ら弟や妹が専門学校や大学に行けなくなる、あるいは部活を続けられなくなる、だから、お兄ちゃんやお姉ちゃんが我慢して、自分は働く、こういうことになってしまう。

あるいは、この資料にもありますように、例えば、大学進学を断念して就職を希望する一人親家庭の高校生は、このあしなが育英会の資料によると、大学進学断念、経済的理由が、男性は三〇%、女子は四五%。つまり、これはどういうことかということ、言いたくないですが、女性は遠慮して、男の子供にはせめて専門学校か大学に行かせる、だから、一五%も女の子の方が、経済的理由で進学を断念する女の子が多い。

私は、女性の活躍支援と言っておられる安倍総理だから、こういう、何で女の子の方が断念しないとダメなんでしょうか。さらに、女性の活躍支援とおっしゃっているんですから、この百三十万人の、最も苦勞しながら、貧しいながらも子育てと両立をされているシングルマザーのお母さんたちを、また父子家庭のお父さんをぜひとも私は応援していただきたいと思います。

そういう意味で、この多子加算、二人目を今の五千円から一万円に児童扶養手当を引き上げる、このために必要な財源は年間百九億円です、国庫負担で。もちろん、これが高いと考えるか安いと考えるかというのはありますが、子供が多いほど貧困にあえぐ、やはりこういう現状はおかしいですね。総理、ぜひとも、この多子加算引き上げ、児童扶養手当、御検討いただきたいと思います。

○安倍内閣総理大臣 確かに、委員が御指摘のように、一人親家庭の場合は子育てと生計の維持を一人で担わなければならない、さまざまな困難を抱えるというのは事実であり、それが結果として進学率の低下につながっている、私もそのことは十分理解をしております。

その中で、昨年には、一人親家庭の親が就職に有利な資格を取るまでの生活を支える給付金について、恒久化するとともに、非課税にしたところでございます。養成機関等で修学する場合、月十万円を二年間支給することとしております。

また、児童扶養手当については、一人親家庭の稼働能力を補うためでございます、子供が二人以上の場合には、生活に要する費用が増加することから支給額を加算する、今御紹介いただいたとおりでございます、この二人目になって五千円は低いのではないかということだと思います。

一人目のときには四万円でしたか……(山井委員「そうです」と呼ぶ)四万円だということではありますが、この四万、月四万五千円で二人。確かに、これは多ければ多いほどいいというふうに私も思いますが、予算にする場合は、確かに九十億円でございますが、毎年毎年かかっていくということで、恒久財源の確保も必要になるわけでございますが、同時に、そうした状況にあるということも十分に考えながら、我々は、施政方針演説で述べました方向に進んでいくように、何をすべきかということも考えていきたいと思うわけでございます。

この一人親家庭の支援策、最初に申し上げました例は自立を促していく、この自立を促していく仕組みをさらにパワーアップする、さまざまな方法もあると思います。そうしたことも含めてよく検討していきたい、このように思います。

○山井委員 安倍総理が施政方針演説で、家庭の経済事情によって子供たちの未来が左右されることがあってはなりません、希望すれば専修学校、大学にも進学できる環境を整えますと演説をされたことは、全国の、今、将来の夢を諦めようかどうしようかと悩んでいる貧困家庭の子供たちの、大きな、本当に希望の光となっているんです。

ですから、ぜひこの安倍総理の演説が実効性あるものにしていただきたい。そのためには、いろいろな貸与とか自立を促すのはもちろん大切なんですけれども、なぜ進学ができないかということ、お金がないんです、はっきり言いまして。お金がないから進学できないんです、これは。

ですから、そういう意味では、改めてになりますが、この児童扶養手当と遺族基礎年金の二十までの引き上げ、そして児童扶養手当の二人目の加算、この引き上げ、ぜひともまずは検討をしていただきたい。安倍総理、ぜひとも前向きな答弁をお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 この自立の問題について申し上げましたのは、さまざまな自立策を行っています。就職をするために何か資格を得たいということであれば、月十万円、二年間まで支援をしていって、さまざまな資格を取っていただくようにする、そういうしっかりとしたインセンティブを我々は与えていくというか、そういう環

境をつくっていきたいと思っています。

これは、最初のお子さんに四万円、二人目に五千円ということではあるんですが、これはもっと多ければいいじゃないかという中において、それが果たして実際に自立にどういう影響があるかという観点から指摘をする人もいるわけでございまして、そういう中から我々はよく考えていきたい、このように思っております。

○山井委員 考えていきたいということで、ぜひ前向きに検討をしていただきたいと思います。

それで、今、二十までの延長が年九十一億円、そして、多子加算、二人目五千円アップが百九億円、合わせて年間二百億円という話をしました。

先日、ピケティ教授と直接お話をする機会がありました。そのときに、ピケティ教授は、やはり、子供の貧困、格差が拡大すると経済成長を損なうおそれがある、日本でも、望めば進学をして能力開発ができるようにしないと労働生産性も上がらないし、そのために財源がかかるのであれば、高額所得者の累進課税とか、そういう富裕層への増税ということも一つの方法ではないかということをおっしゃっていただきました。

そこで、提案したいんですが、今申し上げました二百億円、例えばですが、きょうの配付資料にもございますが、今、一千八百万円以上の高額所得者が日本には三十万人おられます。その方々の所得税を〇・五%引き上げると、二百五億円の増収になるんです。これは例えばの話です。例えばの話ですが、今千八百万円以上の三十万人の高額所得者の方々に、申しわけないけれども〇・五%増税をさせていただいて、そのお金を、希望してもなかなか家庭の事情で進学ができにくい、そういう子供たちの、今言ったような児童扶養手当などの二十までの延長や多子加算に使う。こうすることによって私は格差是正が一步進むと思います。

安倍総理はトリクルダウンということをおっしゃっていますが、トリクルダウンで自動的に裕福な方のお金が困っている方に滴り落ちるのには時間がかかると思うんですね。そうではなくて、制度的に、申しわけないけれどもこういう高額所得の方にちょっとだけ増税を我慢していただいて、そういう子供たち、若者たちが日本の未来をつくる、日本の宝なわけですから、その大切な子供たちの進学に道を開く、こういう一つの提案、安倍総理、いかがでしょうか。

○安倍内閣総理大臣 まず訂正させていただきたいんですが、私はトリクルダウンということを使ったことはないわけでありまして、私が進めている政策に対して批判的に、それはトリクルダウンだと言う人はいますが、私は、先般も申し上げましたように、私たちが進めている政策は、いわゆるトリクルダウンではなくて、まさに成長力の底上げだということを申し上げており、さらには、好循環を回していくということを申し上げているわけでございます。

好循環を長いスパンで回していく上においても、生産性を高めていく。それには、いろいろな人にチャンスがあって、大学に行きたい人、あるいは専門学校に行つて直ちに職に適した知識を得たいという方々がその道に進むことによって、これは生産性の向上にもつながっていくと私も思います。

そこで、今御指摘の、高額所得者に対する課税をふやしていく。

日本という社会は、そもそもこれはみんなで豊かになっていこうという社会でありますから、その中で、欧米に比べれば累進率はそれなりに確保されてきた方だろうと思います。その中で、先般、最高税率であります、四〇%から四五%、これは四千万円以上ということでございます。

今御指摘の千八百万円以上ということではありますが、ここは、難しいのは、そもそも絶対額としては多くの税金を払っていただいているわけでありまして、三十万人ではあります、所得税収の多くの部分をこの方々が負っているのも事実であつて、確かに、こういうことがあつたら、そこに課税をしようというのは、みんな、我々政治家であれば頭に浮かぶ考えであります。

しかし、そうすると、また何かほかの課題でここにかけるのではないかと、そういういわば国の施政全体にもつながってくることになりまして、有能な人材の海外への流出ということもあり得るわけでありまして、これはあと、そういう方々も含めて、全体の納得、大体の納得ということも大切であろう、このように思います。

いずれにせよ、先ほどの課題については、安定的な財源を得る。その中で、今、山井委員からは御提案があつたわけでございますが、この子供の貧困に対して政府としてしっかりと対応していくために何が必要かということについては、これからも検討していきたい、このように思います。

○山井委員 もう時間が来ましたので終わらせていただきますが、超党派で子ども貧困対策法が成立をしました。やはり、子ども貧困対策法が成立して、希望すれば進学がかなう、そういう社会に日本がなった。一人親家庭の相対的貧困率が世界最悪である、そういう恥ずかしいことを脱していく。そのために、ぜひとも政府としては、きょう提案したことを前向きに御検討し、実現をしていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございます。